

農業委員会だより



2024.6 No.39



目次

■ 農業委員会委員紹介.....	2
■ 農業委員会農地利用最適化推進委員紹介.....	3
■ 農業者年金現況届.....	4
■ 全国農業新聞.....	4

横手という豊かな地域の農地を守り維持していけるよう、関係各機関や団体と連携を図りながら、農業委員並びに推進委員一同、誠心誠意取り組んでまいりますので、今後とも、地域の皆さま方より、より一層のご支援、ご協力を賜りますようお願いいたします。

さて、農業を取り巻く情勢は、日々複雑化してきております。全国的にも農家の高齢化と担い手不足、耕作放棄地の増加など直面する課題は数多くあり、どれをとっても待ったなしの状況であります。こうした中、これまでの「八・農地プラン」が法定化され、農地の集積・集約化、遊休農地の発生防止など地域農業の将来の在り方となる「地域計画」を今年度末までに策定することとなりました。この計画の策定にあたり、地域での話し合いの場を通してしっかりと議論する必要がありますので、地域の皆さま方の忌憚のないご意見を頂戴できればと存じます。

日頃から、本市農業委員会の活動に、格別なるご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

この度の農業委員等の改選において、22名の新たな委員が選任され、農業者を代表する組織として、農業委員24名、農地利用最適化推進委員21名の体制で地域農業の振興・発展に取り組んでいく所存であります。

会長あいさつ



横手市農業委員会
会長 飯野 正和
(平 鹿)

農業委員・農地利用最適化推進委員の改選

任期満了に伴う改選により、令和6年4月1日に市長から任命された農業委員と農業委員会から選任された農地利用最適化推進委員を紹介いたします。任期は、共に令和9年3月31日までの3年間です。

平成28年4月施行の改正農業委員会等に関する法律により「農地等の利用の最適化」の推進が最重要の必須事務に加わり、農業委員と推進委員の体制になって3期目となります。

農業委員の紹介



千葉 肇
増田



佐々木 一誠
十文字



石山 俊彦
横手



佐藤 省美
横手



佐々木 由紀子
横手(中立)



佐藤 保
雄物川



千田 誠治
増田



新山 武
十文字



小笠原 夏子
雄物川(中立)



佐藤 勇
平鹿



広報・食農推進副委員長
高橋 正也
山内



佐藤 仁
大森



小松田 英人
大雄



農地・農政推進委員長
高橋 尚也
横手



佐藤 吉治
十文字(中立)



高橋 馨
横手



近江 清廣
雄物川



高田 恵律子
大森

掲載は
議席番号順

氏名※敬称略
出身地域

※農地のことは、
農業委員、農地
利用最適化推進
委員にご相談く
ださい。



会長職務代理者
堀江 一彦
横手



広報・食農推進委員長
木村 由美子
雄物川



武藤 吉喜
平鹿



運営委員会副委員長
丹波 賢太郎
大森



農地・農政推進副委員長
高橋 康弘
十文字

農地利用最適化推進委員の紹介



松井 覚
平 鹿



佐藤 秀昭
平 鹿



内藤 和洋
増 田



久米 豊昭
横 手



富岡 祥吾
横 手



日野 清和
横 手



佐々木 健明
大 森



佐藤 金也
雄物川



佐藤 直
雄物川



藤原 晴菜
雄物川



伊藤 美緒
雄物川



佐藤 和仁
平 鹿



高橋 暁
山 内



伊藤 亨
十文字



齊藤 龍平
十文字



齊藤 久美子
大 森



平元 沙恵子
大 森



伊藤 英幸
大 森

任期満了に伴い 退任された委員の皆さま

※敬称略

【農業委員】

平良木 保	菅 原 一太郎
遠 藤 タミ子	佐々木 秀 一
高 瀬 俊 作	伊 藤 亨
吉 田 豊	佐 藤 真志子
齊 藤 龍 平	

【農地利用最適化推進委員】

高 橋 馨	鈴 木 努
岩 谷 寛	阿 部 美喜夫
武 藤 吉 喜	鈴 木 勉
鈴 木 浩 平	高 橋 孝 太
佐々木 薫	新 山 武
佐々木 一 誠	戸 田 賢 隆

これまでのご尽力に深く感謝いたします。

掲載は
担当地域順

氏 名※敬称略
出身地域

※増田地域の欠員は決まり次第市HPにて紹介します。



小松 高義
大 雄



戸田 靖
大 雄



小野寺 稲子
山 内

農業委員、農地利用最適化推進委員の主な役割

- 総会等に出席して、効率的な農地利用について公正に審議・判断を行います。
- 農業者の代表として地域課題の解決へ取り組みます。
- 農地パトロール等の現場活動を行い、遊休農地の発生防止・解消を推進します。
- 担い手への農地利用の集積・集約化、新規参入の促進を行います。
- 知識の向上に取り組み、農業に関わる各種相談に対応します。

農業者年金受給権者の皆さまへ(ページID:1005269)

現況届は**6月30日(日)**まで忘れずにご提出ください



農業者年金受給権者現況届とは、農業者年金を受け取っている受給者の現在の状況を確認するためのものです、引き続き年金を受給するために必要な毎年の手続きです。現況届の提出がないと、年金の支払いが差し止めとなりますので、必ずご提出をお願いいたします。

※経営移譲年金及び特例付加年金を受給してから初めて現況届をご提出された場合、農地の移動や農業経営に関する各種の名義が間違いなく変更されているかを農業委員会で確認いたします。

届く時期は？

現況届は**5月末頃**に基金から直接送付されます。
※年金裁定後及び支給停止後1年以内の場合提出の対象となっていないため、現況届の郵送はありません。

提出場所は？

横手市農業委員会事務局または最寄りの地域課農業委員会担当にご提出ください。休日の場合は最寄りの庁舎日直へご提出ください。(条里南庁舎を除く)

提出を忘れると？

提出期限内に現況届を提出されなかった場合、**年金の受給が遅れる又は受給できなくなることがあります。**

現況届用紙を紛失した

予備の用紙(手書き用現況届)をご用意しています。来庁した際にお申し出ください。



このような場合は、最寄りのJAへ手続きをお願いします。

- ◆受給者の方へ……◎住所や氏名を変更 ◎年金の受取口座を変更
- ◆ご遺族の方へ……◎年金を受けている方が亡くなられた時

全国農業新聞を読んでみませんか？



- ◆発行：毎週金曜日 ◆購読料：700円/月
- お申込みは農業委員会事務局または最寄りの地域課農業委員会担当まで。

農業者年金で安心して豊かな老後を！

～農業者の方なら広く加入できます～

＝農業者年金に加入する条件は3つだけ！＝

- ★国民年金第一号被保険者(保険料納付免除者を除く)
- ★年間60日以上農業に従事
- ★20歳以上65歳未満
(60歳以上は国民年金の任意加入被保険者)



◎農地を持っていない農業者、配偶者や後継者等の家族従事者も加入可能です。

◎任意での脱退も自由です。脱退一時金は支給されませんが加入期間に関わらず、それまでに支払った保険料は、将来の農業者年金として給付されます。

※農業者年金に加入される方は、国民年金の付加年金(保険料月額400円)の加入が必要です。

※農業者年金と国民年金基金及び個人型確定拠出年金(iDeCo)とは重複加入できませんのでご注意ください。

一広報・食農推進委員会一

委 員 長	木 村 由 美 子
副 委 員 長	高 橋 正 彦
委 員	石 山 俊 彦
千 葉 夏 子	小 笠 原 武 子
新 山 恵 律 子	高 橋 田 橋
高 橋 英 人	小 松 藤 吉
武 藤 喜 人	

お問い合わせや詳しい資料は、農業委員会事務局、最寄りの地域課農業委員会担当窓口、JA担当窓口へ